

# 平成29年度 町政懇談会の意見・質問

平成29年度の町政懇談会は、地区ごとに7回開催し、64名の町民の方にお集まりいただきました。

まず、町から「幌延町防災ハザードマップ避難行動マニュアルの作成」・「第2子から出産祝金及び養育費が町から支給される出産祝金等制度」・「地域振興について（幌延駅構内に移住情報PR支援センターを設置・移住定住住宅の整備・北方地域振興センターの取得）」・「ふるさとの森森林公園の木の伐採」・「教育行政の各取組」・「JR北海道の対応と鉄道利用促進等」について説明した後、参加した皆さまと町政全般について懇談し、150件の要望や意見等をいただきました。皆さまからの要望や意見をいくつか抜粋し、掲載します。

◆**防災について**

**Q** 北朝鮮のミサイルが発射された場合は、他の災害と同様の避難先となるのか。

**A** 国や道の方針により、屋内にいる場合は、窓から離れて待機し、屋外にいる場合は近くの建物の中へ避難していただくこととなります。

**Q** 屋外にいる人に災害を伝達する方法は幌延町で確立されているのか。  
**A** 防災無線がありますが、自動的に放送されず、手動で放送しなければなりません。

ばなりませんので、職員が放送するまでに時間がかかります。

**Q** 災害が起きた場合の避難指示等周知方法の詳細を教えてください。

**A** 早めに皆さまに避難指示などをお伝えする必要がありますので、告知端末機、広報車両等でお知らせします。

**Q** 災害で停電が起きた場合の避難情報等の周知方法は。

**A** 広報車両で避難を促します。携帯電話が使える状況であれば、エリアメールを活用してお知らせしようと考えています。

## ◆**出産祝金等制度について**

**Q** 祝い金の半額を商品券で交付するとのことだが、全額現金交付にできないのか。

**A** 地域経済の波及を目的として半額は商品券とさせていただきます。残りの半額を現金とすることで、使い勝手が良くなるよう配慮しています。

**Q** 幌延町内では乳幼児用ミルク等が売っておらず、他の町で購入している。商品券を交付するのであれば、ミルクやオムツを買い取るようにしてほしい。

**A** 普段、町内で購入している食品などを商品券で購入し、浮いた分をミルク等の購入に振り替えるなど工夫していただきますようお願いいたします。  
**Q** 出産祝金等制度は今後何年くら

い続けるつもりがあるのか。  
**A** 現時点において、制度をいつまで続けるかについては決まっています。

## ◆**地域振興について**

**Q** 北方地域振興センターを取得することだが、建物が大きくスペースもあるのだから、町民が利用できる用途がたくさんあるのでは。

**A** 建物のほとんどのスペースを地圏環境研究所が使用しています。それ以外には、事務室が何室かありますので、そこを企業や団体などに貸すことを考えています。

**Q** 北方地域振興センターは見学できるのか。

**A** 地圏環境研究所が見学者を受け入れているので、事前に連絡していただければ見学可能です。

**Q** バイオガスパラントの取り組みについて現在の状況を聞きたい。

**A** 幌延町が目指すバイオガスパラントは大規模なものではなく、低電圧での充電や自家消費を基本とする形が望ましいと考えており、実証に向けて取り組んでいます。設備投資などは経産省や農水省の制度を活用することにより、一定程度の支援を受けることができますので、来年度以降の活用も考えています。今年度については、調査事業とプラント視察を考えています。  
**Q** 風力発電建設の今後について聞きたい。

**A** 浜里の道路の北側に民間事業者が風力発電所を作ろうと計画しています。既存する送電網の容量では新たな風力発電を繋ぐことができないので、民間事業者により新たな線を敷く工事が別に計画されています。現在は測量等を行っており、来年の4月から工事が始まる予定です。

**Q** 浜里に建設予定の風車について、風力発電が建つと渡り鳥の減少や景観を損なうとの理由でサロベツ国立公園に影響する可能性がある。さらに固定資産税が町に入るからといって経済理論だけで進めてよいのか。

**A** 固定資産税が入るなど経済理論を進めているわけではなく、以前から再生可能エネルギーの推進に関して取り組んできた中で、風力発電への支援を行ってきました。国立公園から風車までの距離や景観への影響に配慮したうえで、事業者が計画を作成しています。大規模な風力発電施設の建設を予定していますので、環境アセスメントの対象となり、環境省や経産省の審査を経て、承諾を得ようとしています。

**Q** 定住促進持家住宅の補助金は、住宅のトタン張替や室内のリフォームでも補助の対象か。

**A** 税抜きで50万円以上かかった補修が対象です。補助の上限は町内業者を使った場合は100万円、町外業者の場合は80万円です。  
**Q** 役場窓口と幌延駅の移住情報P